

大学改革等を中心とした制度改革について

平成28年10月6日
上山 隆大

科学技術イノベーションの活性化に当たっては、知の源泉であり、我が国の次なる飛躍を生み出す苗床である大学が果たすべき役割が大きい。また、国立研究開発法人は、産学の結節点として、研究開発成果を社会実装させていくための高い橋渡し機能が期待される。

これら大学等の改革については、第5期科学技術基本計画の実現に向け、既に多くの取り組みが始動している。また、経済再生や産業競争力の強化にとっても重要なツールとなることから、日本再興戦略など他の政策文書においても、それぞれの観点から方向性が示されている。

したがって、このような動きを十分に踏まえつつ、政府一体として全体が有機的・総合的に連携して取り組まれるよう検討を進めるべきである。

もっとも重要なことは、これらの制度改革が、産官学を跨ぐ大きな国家観の中で遂行されることである。新しい知識や技術そして通念を生み出す大学が、自律的な経営とビジョンを持ってグローバルにも競争し合う状況を作り出し、我が国のアカデミアに産業界が積極的に関与するインセンティブを喚起する。その研究開発と人材の果実を国家の将来戦略に落とし込んで行くのが官の役目であろう。我が国の科学技術とイノベーションの現状を鑑みると、大胆な制度改革をスピード感を持って実現して行くことが強く求められている。

＜重視すべき3つの視点＞

- 民間の研究開発投資を誘発する大学等の改革
- 国際競争を勝ち抜き次世代を支える人材の育成
- 大学等のポテンシャルを活用した地方創生への貢献

1. 民間資金を誘発する大学・国立研究開発法人の改革

国立大学については、今年度からの第3期中期目標期間における重点支援の枠組みがスタートし、また、国立大学法人法の改正により来年度には指定国立大学法人制度が導入されるなど大きな制度的枠組みは整備されつつある。他方、国の財政状況を鑑みれば、大学の研究・教育環境をグローバル競争に対応できるものにするためには、民間資金の導入を喚起する以外に途はない。そのために、文部科学省・経済産業省が産業界・大学と進めている「イノベーション促進産学対話会議」では「組織」対「組織」の本格的な産学連携に向けた取組を推進し、CSTI では大学経営の見える化などマネジメント機能の強化を検討するなど、実際の運用面での改善に向けた活動も活発に進められている。国立大学は、これらの取り組みを通じ、確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした経営的視点に基づき、大学の財務・経営構造を大きく転換させることが不可欠である。

国立研究開発法人については、特定国立研究開発法人制度が10月からスタートし、3法人は、理事長のリーダーシップの下で世界最高水準の研究開発成果の創出のみならず、成果の普及や産業界への橋渡しについても先導的役割を果たすことが求められている。そ

のためには、研究開発法人においても、民間資金を誘発し産業界との資金的共同によって財務・経営基盤を改善することが求められている。

このような状況を踏まえ、更に以下の制度改革について検討を提案する。

○国立大学法人や特定国立研究開発法人における戦略的基金の創設と支援

大学がその独自戦略による基礎研究・研究開発を進めグローバルな大学間競争に打ち勝つためにも、また、特定国立研究開発法人が自らの成果に基づくベンチャー企業等に出資するような機能をもつたためにも、それぞれにおいて、寄付制度の充実、間接経費の拡大、国からの渡しきりファンド、産業界からの出捐金などを通した基金の設立を助成し、その税制優遇も措置することが必要。

○国立大学法人等への個人寄付に係る税額控除対象の拡大

国立大学法人への個人寄付については、今年度より経済的理由により修学が困難な学生等に対する修学支援事業に対するものに限って税額控除が選択できるようになったが、国立大学等の教育研究の基盤強化に向けて、私立大学と同様に、個人寄付の全てについて税額控除の選択ができるよう拡大。

○キャピタルゲイン課税まで踏み込んだ米国並みの寄付優遇の導入

大学等へ株や土地などの評価性資産を寄付する場合、現状では取得価額で控除されるが、これを時価価額により控除し、キャピタルゲイン課税を回避。

その上で、現状では私立大学等に対する現金寄附のみに導入されているブランドギビングを国立大学にも拡大し、株等の評価性資産をも対象とした制度を導入。

○公募型資金による優れた成果への民間資金とのマッチングファンドの推進

拠点形成事業など国のプロジェクトは、一般的に事業終了とともに国の財政的な支援が終了するが、このような拠点の継続は、民間資金とのマッチングファンドによって行われるべきものである。アメリカの大学では大学独自の基金とのマッチングファンドによって、学内での厳しい競争的環境のもとで継続を図るが、国立大学等に基金的な財務基盤が乏しい我が国では、大学組織への支援を通して継続を支援し、研究開発の投資効果を確実にすることが必要。

2. 大学等を活用した高度人材の育成と再教育

我が国の高度人材育成の現状は危機的である。とりわけ、科学技術・イノベーション分野における博士保持者(Ph.D)の育成に国の将来を託そうとする各国の取り組みを想起するに、日本の大学院博士進学者の急速な減少は次世代に対して大きな禍根を残すことになろう。

また、我が国全体の基礎研究も含めた研究開発は、歴史的にも民間企業の役割が極めて大きかった。だが企業の中央研究所が縮小した現在、それに頼ってきた企業内高度人

材の再教育を大学の博士課程や新しい学位プログラムによって代替することが急務である。この人材育成における大学と産業の協同は、大学における財務構造の改善にも寄与する。

このような状況を踏まえ、以下の制度改革について検討を提案するが、CSTI の果たすべき役割は、それぞれの項目に関して、産業界のニーズを掘り起こし、それを高等教育への国の投資と結びつけて行くこと、また、このような取り組みから生まれる高度人材を国家の将来資本と捉え、産官学を通した人材育成の見取り図を国家戦略に据えることである。

○先端研究分野における大学等を活用した企業人材の育成を促進する税制優遇の創設

自前主義からオープンイノベーション化への転換により自前の基礎研究所が廃止される傾向にある中、AI などの最先端分野の企業内高度人材を育成するために、大学や国立研究開発法人を活用した OJT 的な人材育成プログラムを、企業のコンソーシアムの資金によって創設することを推進し、企業が負担する経費について、新たな税制優遇を創設。

○産業界の資金による学位プログラムの創設

イノベーション人材の創出については、企業負担による寄付講座が多くの大学において行われているが、更にこれを一步進め、民間資金とのマッチングファンドによって、産業界の意向も反映する学位プログラムを創設。また、そのための新たな税制優遇を設けることも併せて検討。企業の科学技術・イノベーションの開発がグローバルな地域制度を考慮しなければならなくなっている現状を鑑みれば、この大学院レベルでの教育プログラムには、人文・社会科学分野との融合プログラムも含まれる。

○「卓越大学院プログラム（仮称）」の本格的形成を契機として国による支援パッケージを税制面を含め提示

平成30年度に本格的形成を目指して検討が進められている「卓越大学院プログラム（仮称）」は、産業界のニーズも踏まえつつ、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国の強い分野の最先端の教育を可能にし、また、複数の大学、民間企業、国立研究開発法人、海外のトップ大学等が連携するものである。この制度を育てて行くために、企業による人的、資金的な人材投資の促進にインセンティブとなる税制を考える必要がある。例えば、企業人材を学生や教員、研究員として大学等に派遣、教育プログラムの产学共同開発、产学共同研究に参画する学生の TA, RA 経費の負担等に対して、新たな優遇措置の創設や運用の明確化を図り、パッケージとして提示。

3. 地方創生の観点からの地方国立大学への支援

地域が持つ強みを活かした科学技術イノベーションを推進し、新産業・新事業の創出を目指すためには、地域の大学が果たすべき役割は大きい。これまででも「地域イノベショ

ン戦略支援プログラム」など、地域の成長に貢献しようとする地域大学を支援する施策が進められてきたところであるが、地方国立大学を地域経済のハブとして捉え直し、地方創生に向けた各種制度などあらゆるツールを活用して支援すべき。

○ふるさと納税や企業版ふるさと納税の積極的活用

地域の大学と自治体が連携し、高等教育の振興をふるさと納税の使い道として提示している一部自治体もある。特に、今年度創設された地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、自治体が地方版総合戦略に位置付けた事業について地域再生計画を策定して国の認定を受けることにより、当該事業への寄付について企業が従来の寄付優遇に比し約3割の軽減効果が上乗せされる。地域の大学は地方創生の一翼を担うため、大学は地方創生に資する教育研究プランを自ら提案するなど、所在自治体と連携し、企業からより大きな寄付を得る手段として積極的な活用を促進すべき。